

「日本語教育推進法を知ろう！～あなたは どうする？～」開催報告

主催：公益財団法人日本語教育学会

担当：チャレンジ支援委員会、社会啓発委員会、支部活動委員会

関東会場・共催：武蔵野大学（グローバル学部日本語コミュニケーション学科）

関西会場：龍谷大学

参加者：関東会場 167 名、関西会場 152 名



日本語教育学会初の三委員会合同企画「日本語教育推進法を知ろう！～あなたは どうする？」が、10月19日（土）に龍谷大学、10月26日（土）に武蔵野大学で開催されました。両会場満員御礼となり、参加者も大学教員を始め日本語学校教員、地方自治体職員など幅広く、日本語教育推進法の注目度の高さがうかがえました。

第1部は「いろはのい」として、日本語教育推進法と関連する法案や法律ができたことの意味・経緯などを、関西会場は石原進氏（日本語教育情報プラットフォーム） 関東会場は神吉宇一氏（武蔵野大学）に、コーディネータの奥田純子氏（コミュニカ学院）とのやり取りを交えながらお話しいただきました。そして、奥田氏から参加者自身がこの法律とどう関わっていくかという本勉強会のテーマとなる問題提起の後、第2部としてこの法律の成立に尽力された中川正春氏（日本語教育推進議員連盟会長代行）に「日本語教育推進法の成立とこれから」をご講演いただきました。第3部は、参加者参加型の新しい試みとして、意見投稿ツール SYMFLOW で質問や意見を募り、より参加者の興味のある質問や意見をコーディネータ奥田氏から第1・2部登壇者に投げかけていただき、それぞれお答えいただく形での質疑応答を行いました。

今回のこの企画は当初の企画段階でも「一方的に法律のことを聞いて終わるのではなく、理解して次の一步にチャレンジできるような会にしよう！」という意図があり、第4部はこの法律と一人一人がどうかかわっていくか、参加者同士で話し合うバズセッションを設けました。

日本語教育学会初の三委員会合同、さらに話題性のある、まさに日本語教育業界全体がわかば状態というチャレンジングな企画でしたが、参加者からは「私たちも自分ごととして勉強しなければいけないと反省しました。」「時代は変わるのではなく、変えることができるのだと強く思いました。」など、あなたは どうする？に踏み込んだ感想をいただくことができました。

（報告者：チャレンジ支援委員会 佐久間みのり）

